

## 島根原子力発電所 1号機 運転上の制限の逸脱について

島根原子力発電所 1号機（沸騰水型、定格電気出力 46 万キロワット）は、通常運転中のところ、本日 19 時 16 分、待機中の原子炉隔離時冷却系（R C I C）※<sup>1</sup>において「R C I C 蒸気管破断」の信号が発生し、当該系統が起動できない状態になりました。

このため、原子炉施設保安規定で規定する運転上の制限※<sup>2</sup>を満足していない状態であると判断しました。

現場確認の結果、蒸気管の破断はありませんでした。原因は調査中です。

なお、昨日（7 月 11 日）お知らせいたしました、高圧注水系注水ポンプの自動停止に伴う、運転上の制限の逸脱事象については、正常に運転できることを確認し、本日 19 時 10 分に運転上の制限を満足していることを確認しました。

1号機は正常に運転を継続しており、外部への放射能の影響はありません。

### ※ 1 原子炉隔離時冷却系

発電所内の停電等により通常の原子炉給水ポンプによる原子炉への給水ができない場合に、原子炉へ水を注入する設備です。

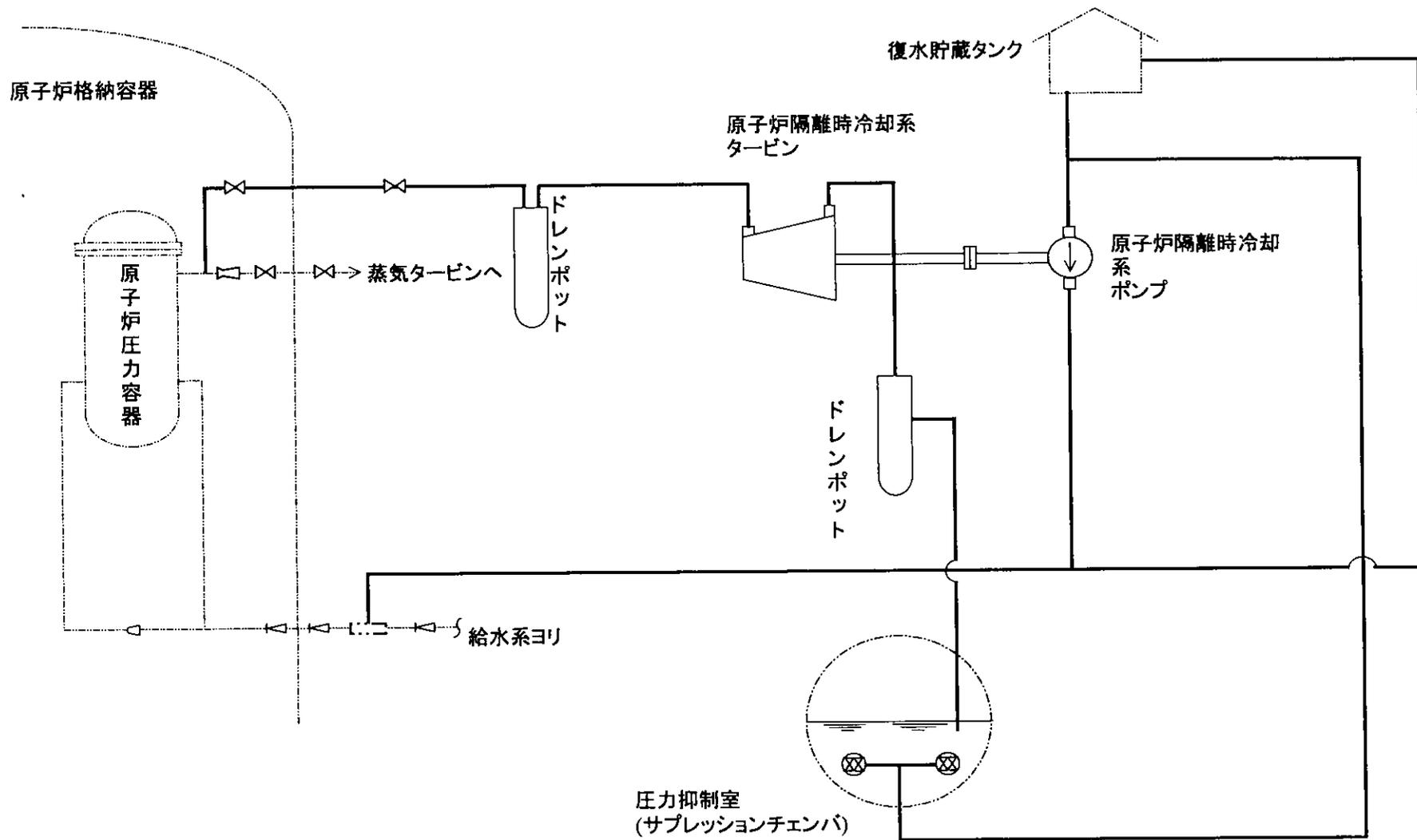
### ※ 2 原子炉施設保安規定で規定する運転上の制限

原子炉施設保安規定では、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足していない状態の時の措置」等が定められている。

原子炉隔離時冷却系が運転上の制限を満足していない状態と判断した場合は、10 日以内に正常に動作する状態に復旧しなければならない。

以上

添付図面 島根原子力発電所 1号機 原子炉隔離時冷却系系統図



添付

島根原子力発電所1号機 原子炉隔離時冷却系系統図